

金融円滑化法期限切れ後の経営者の注意点と対応ポイントを渡辺通りの公認会計士・税理士がわかりやすく解説!


金融円滑化法期限切れで経営はこう

変わる! ~平成25年4月からの経営思考の転換~

本年3月末で金融円滑化法の期限が切れました。同法適用事業者は全国で30万~40万社。その影響を受けず堅実な企業経営に専念するためにも、これまで以上に金融機関目線を意識した決算と適切な与信管理が重要になります。でも過度の心配は不要です。ただし経営者として知っておくべきポイントはあります。

このセミナーを通して今回の期限切れにより①何が変わったのか(金融円滑化法期限切れの“正体”)、②当の間、どのような経営上の頭の切り替えが大切になるのかについて「なぜ?」を交えながら整理します。また、オリジナルチェックリストによるスピードチェック及びその解説も行いながら講義を進めます。

このような疑問をお持ちの社長様におすすめします!!

 貸付条件変更を行っても不良債権とならない要件は恒久措置ときいています。それでは今後の経営上はどういう点に気をつければよいでしょうか!

 当社は従来から無借金経営です。それでも今後気をつけるべきことが何かあるのでしょうか!

本セミナーの構成

- I 金融円滑化法期限切れとは
- II 期限切れと金融機関の行動原理
- III 経営者の対応(既に融資を受けている事業者編)
- IV 経営者の対応(与信管理編)
- V 終わりに(でも念のため…)



《このセミナーの講師》

公認会計士・税理士 松本英徳(まつもとひでのり)

《講師略歴》

裏面をご参照ください。

《公認会計士松本英徳事務所 <http://cpa-tax.net>》

〒810-0011 福岡市中央区高砂 1-20-10 第二小林ビル 201 号室

電話・FAX : 092-791-5324 <http://cpa-tax.net/>

日時 : 平成25年6月14日(金) 3時間 (第1回、第2回の中から1つお選びください)

第1回 9:00~12:00

第2回 13:30~16:30

場所 : 福岡商工会議所 4階 403会議室 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)

参加費 : 商工会議所会員 5,000 円 非会員 8,000 円

定員 : 各回ともそれぞれ28名(1テーブル2名掛け) ※定員に達した時点で締め切らせていただきます

下記申込書へご記入いただき、FAX(092-791-5324)にてお申込み下さい。参加費は当日会場受付でお支払い下さい。

「金融円滑化法期限切れで経営はこう変わる!」セミナー(6/14 開催)申込書

【FAX:092-791-5324】

会社名			商工会議所	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員
会社住所	〒	-	市	
	☎:	()	FAX:	()
ご出席される時間帯	<input type="checkbox"/> 第1回(9:00~12:00)		<input type="checkbox"/> 第2回(13:30~16:30)	
参加者のご氏名			参加者の役職	

ご記入情報は公認会計士松本英徳事務所プライバシーポリシー(<http://cpa-tax.net/>)に基づき厳格に取り扱います。